

放課後の子どもたちを知る

進む「学童保育事業」

2013年度、学童保育に関する新しい基準が省令としてまとめられ、2015年度から運用されます。

また、政府は、共働き家庭を支えるため、学童保育事業を質・量ともに改善しようとしています。

そこで今回は、学童保育の現状と課題について、教師として知っておきたいことや、学校での教育に反映できることについて、理論と実践、それぞれ第一線に身を置く専門家の方々にお話をうかがいました。

取材・文 | 甲斐ゆかり(サード・アイ)、金丸教子 イラスト | あきんこ



PROFILE

増山 均 先生

Hitoshi Mashiyama

早稲田大学文学学術院教授。社会福祉学・社会教育学を軸に、児童福祉論、児童文化論へと関心を広げている。1964年から毎年発行されている『子ども白書』（日本子どもを守る会編）の編集長なども務める。

お話を
うかがった
のは



「子どもが育つ」とはどういうことか

学童保育の問題を考えるにあたって先生方にまず押さえてほしいのは、「子どもが育つ」とはどういうことか、ということ。

先生方は、学校教育によって子どもを育てるのが仕事なので、教室の中で教育をすることで子どもを育てようと考えます。

しかし、子どもは「教育」によってのみ育つわけではないのです。

私は、子どもは、3つの「育」によって育つ、と考えています。

いちばん基本的なのは「養育」です。文字通り、子どもを養い育てるという意味で、食べること、寝ることなど、子どもの生活の基盤となるものです。

家庭は、とても大切な「養育」の場です。しかし現在、この「養育」が崩れていることが原因で、子どもが学びに集中できないことが問題となっています。

子どもの教育について語るとき、よく「家庭教育がうまくいかない」という言い方をします。ですがそれは、子どもの「教育」がうまくいっていないのではなく、家庭の「養育」がしっかりしていないのです。

子どもたちはランドセルの中に、教科書だけ詰めて登校してくるのではなく、家庭の「養育力」を抱えて登校してくるのです。先生方は、子どもたちの背景にある、家庭の「養育力」に目を向けることが必要なのです。

学童保育事業とは

学童保育

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や土曜日、長期休暇などに指導員を配置して、子どもの生活を保障する事業です。厚生労働省が管轄し、1997年に法制化されました。現在の呼称は「放課後児童クラブ」です。

一方、文部科学省では、全ての児童を対象とする「放課後子ども教室」を実施しており、現在、両者が併存している状況です。2007年度から両者を一体化して運用する「放課後子どもプラン」が進められ、今後も両者の一体運用が目指されています。なお、「放課後児童クラブ」について、2015年度からは、保育の対象児童を10歳未満から小学生全学年に拡大するなど、設置基準が改められる予定です。

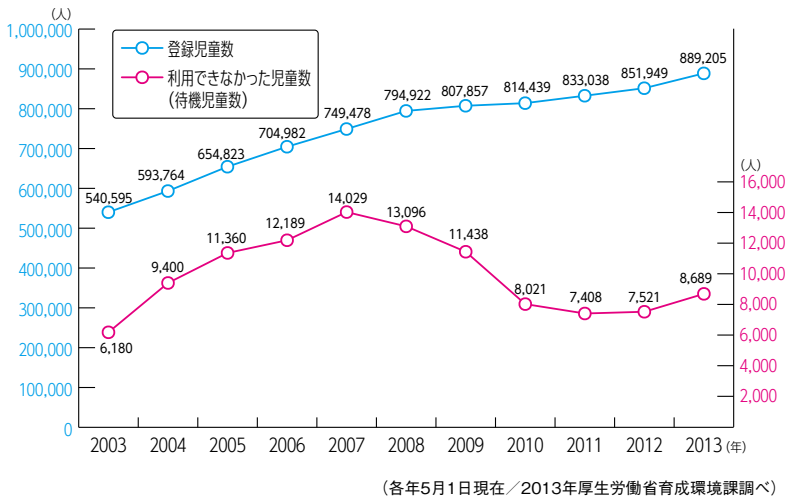
●「放課後児童クラブ(学童保育)」と「放課後子ども教室」の比較

	放課後児童クラブ	放課後子ども教室
管轄	厚生労働省	文部科学省
対象	親の就労などによる留守家庭の児童で、主に小学1～3年生	小学1～6年生の全児童
実施場所	主に学校内や児童館	主に学校内
実施日	放課後や土曜日、長期休業期間	平日の毎日開催や土曜日などの週1回開催など、実施主体により異なる
活動内容	学習(宿題)、軽食、遊び、休息など	学習、スポーツ、遊びなど
利用料	有料(料金はクラブによる)	無料が多い(教室により保険料などの徴収あり)
人員	専任指導員(資格保持者が望ましい)	指導員・ボランティア(地域の高齢者や青少年・スポーツ団体関係者、PTA関係者など)

学童保育の課題

学童保育事業の状況は、自治体の財政状況や地域の実態によって大きく差があり、全国均一ではないことが課題とされています。また、都市部では、共働き家庭の増加によって、学童保育を受けたくても受けられない「待機児童」が増えているとされています。

●放課後児童クラブを利用できなかった児童数の推移



「子どもが育つ」とは どういうことか その本質を考えてみましょう

次に大切なのは「遊育」です。子どもは「遊び」によって育ちます。子どもの周りから「遊び」がなくなると、子どもの「育ち」が弱くなります。今、どうして子どもの放課後問題に注目が集まっているかというと、子どもが育つ上で大切な「遊び」の世界が貧しくなっているからです。

学童保育は「生活」と「遊び」の場所として、それを補う役割をもっています。また、遊びの場所をつくるため、様々な子育て支援の取り組みやNPO団体の活動が行われています。いずれも、子ども

が「遊び」によって育つことを重視しているのです。そして最後に「教育」です。豊かな学校教育は、それを支える「養育」と「遊育」とが結びついて、初めて実現するのです。そういう姿勢に立てば、おのずと、学校の外の子どもたちの生活が気になってくるのではないのでしょうか。

子どもはどうやって「育つ」のか

もうひとつ重要なのは、子どもは、育てられて「育つ」のではなく、自ら「育つ」のだということです。子どもは、誰かに

育てられているように見えるけれども、実は、自分自身で育っていくのです。学校でも、教えているのは先生ですが、学習するのは子どもです。例えば、先生が教えても、当の子どもが学ぼう気にならない限り、何かを身につけることはできないでしょう。

子どもの中にある、自ら育つ力は、遊びの場、「遊育」の場面で最もよく発揮されます。子どもたちの集団では、年齢が下の子は上の子をまね、上の子は下の子に教え、互いに成長していきます。今は、地域の中に異なる年齢の子どもたち

が一緒にいる場所が減っていて、家庭でもきょうだいの数が少ないため、子どもが育ち合っていく姿が見えにくくなっています。

大人が教えてわかることと、子ども同士で学び合って身につけた力とは、後者の方が大人になってから圧倒的に生きる力となります。学童保育や放課後子ども教室が「遊び」を重視するのは、子どもたち自身が互いに「育ち合っていく力」を大切にしたいと考えているためなのです。

「ゆとり」から生まれる想像力

「遊び」と聞くと、効率をめざす大人は「むだな時間」だと考え、排除しようとしています。しかし実は、むだによって育つものがあります。

そのひとつが「想像力」です。子どもの成長にとって大切なのは、想像力を豊かにすることです。想像することは創作や発明へとつながり、社会を発展させていく力となります。

ところで「想像力」には、2つの種類があります。「励み」によって生まれるものと、「むだ」や「ひま」によって生まれるものです。

前者は、おもに学校教育で身につけるもので、一つひとつ基礎的なことを習得するために「励み」、努力することによって獲得されます。例えば歴史を学習する

「励み」によって生まれる想像力



「ゆとり」から生まれる想像力



ためには、歴史的な出来事や人物の業績などを習得することが必要です。それらの基礎的な知識をもとに、次を予測したり推理したりする力が、「励み」によって生まれる想像力といえます。

後者は、子どもが無為な時間を過ごし、ぶらぶらしたりするところから生まれます。一見「むだ」に見えますが、その中からひらめく発想力や空想力は、子どもが社会に出たときに新しいものを生み出す力となります。文化・芸術などは、この「むだ」や「ひま」が不可欠なものであり、これも社会を変える大切な力です。

「むだ」や「ひま」を許容できる「ゆとり」は、日本社会の大人、とりわけ先生方が失ってきているものともいえます。私たちは、「ゆとり」から生まれる想像力を、もっと重視すべきだと思います。

「遊び」の土台となるもの

子どもの「遊び」を十分なものにするには、遊び場もそうですが、私はもうひとつ、「あそび」が必要だと考えています。

「あそび」とは、自動車のハンドルやブレーキに備わっているものと同じで、そのすき間や緩みは実際の動作には影響しないけれども、安全のためには絶対に必要なものです。自動車と同じように、人間にも、一見むだに見える部分がないと正しく機能しないのです。

「遊び」についても、大人が場所を設定して「さあ遊びなさい」と指示するのではなく、その意味を問わないような無為な時間を保障した中で、子どもが自分から「遊びうかな」と思って始めるのが、本当の「遊び」といえます。

今の日本社会は、「ゆとり」や「むだ」を許さず、全てにおいて意味のあることを子どもにさせようとしています。しかし、それは子どもの成長にとって「あそび」のない、非常に危険なことなのです。

子どもにとっての「放課後」とは

私は、先生方には、学童保育について意識してもらおうのと同時に、その背景となる、子どもたちの「放課後問題」についても知っておいてもらいたいと思っています。

今の子どもの生活は、あまりに学校中心に偏っています。そもそも「放課後」という言葉自体が、「課業」から「放たれる」という意味になっていて、自由だっ



たはずの時間は、いつの間にか学校に属してしまっています。

本来なら、学校を出た瞬間、子どもは、学校とは違う世界に属していきます。しかし今や放課後は、塾や習いごとなどのプログラムに侵食され、学校の延長と化しています。

子ども時代とは、むだなこともしながらゆったりと過ごせる時間であったはずなのですが、そんな時間を過ごせる子どもがいなくなっています。それが、今の大きな問題だといえるでしょう。

学校教育は、制度的に国家の事業として確立していますが、前に述べたように「子どもが育つ」という視点で見ると、実際には限定した働きしかもっていません。にもかかわらず、その占める位置は絶対的です。

しかし、学童保育に対する社会の認識も高まり、学校と同じ敷地の中で学童保

育事業を行う地域も多い現在、学校が絶対的な場所だという意識のままでは、ものを見る範囲が非常に狭くなってしまいうでしょう。

児童保育は、学校の中にあっても、学校とは違う原理で、子どもの生活と遊びを保障している世界です。その意味からも、数少ない子どもたちのオアシスになる可能性があると私は考えています。

学校から帰ってランドセルを放り出し、しばしばぼんやりする。子どもたちには、そんな時間や居場所のある「放課後」が必要なのです。

子どもの居心地がいい場所とは

では、あるべき子どもの居場所とは、どのようなものでしょうか。

私は、3つの「あ」がある場所だと考えています。

1つは、「子どものあるがままと認める大人がいる」場所です。成績その他に關係なく、その子なりの個性や特徴をありのままに受け止める大人の存在がポイントです。

2つ目は、「あこがれの対象が見つかる」場所です。遊びの上手な指導員や、

子どもの中の何かがうまい子やお手本になる子に対し、「あんな風になりたい」とあこがれを見出すことで、子どもは自らの成長課題を見つけ、育っていきます。

3つ目は、「あてにし、あてにされる」關係がある場所です。しかし現代社会では、この關係がほとんどなくなりかけています。

昔は家庭生活の中でも、子どもは労働力としてあてにされていました。また、地域社会の中にも、祭や行事などで子どもが主役になる場面、子ども同士で教え合う場面がありました。子どもはそこで役割を自覚し、責任を感じ、自分の立場を見極めていきました。実はこれこそ、子どもが社会的に成長する最も重要なポイントなのです。

これら3つの「あ」がそろった場所で、子どもは育って行くのです。

教師としてできること

先生方が毎日忙しいのはわかります。隣の先生と話をする時間すらままならない。そんな余裕もない中、子どもが放課後何をしているかにまで目を向ける時間がないというのが現実かもしれません。

しかし、できれば先生方には、児童保育に参加して、子どもたちが放課後どんなふうに通い、どのような表情をしているかを見てほしいと思います。教師という立場を離れ、ひとりの大人として参加してもよいでしょう。自分の持ち味を発揮することで、視野がもっと広がると思っています。

向きの顔、家族に向ける顔。しかし、子どもが子どもらしい、その子の等身大の顔を見せるのは、子ども同士の關係の中です。

児童保育や地域社会と交流してこそ、子どもの全体像をつかむことが可能になります。親や指導員から子どもの話を聞くことは、子どもへの見方を多角的にし、日ごろの指導にも必ずよい効果をもたらすでしょう。

子どもの放課後を

どう豊かにしていくかが

これからの大きな課題なのです

3つの「あ」

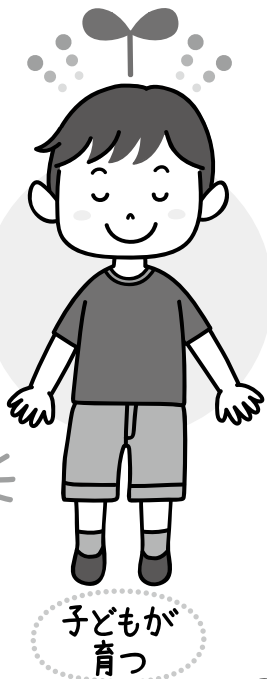
あこがれの対象が見つかる



キックはただ打てばいいわけじゃないんだぜ

こうやって打つんだ

子どもが育つ



あるがままの自分を認める大人がいる



それでいいんだよ

あてにしあてにされる



今年の〇〇くんはみんなのまともな役だよ

たんだぞ!

なっまつり 〇〇地区 夏屋台 〇月

ハイッ

いいなあ... 〇〇くんみたいになりたい





最新の 実践例に学ぶ

ここでは、放課後対策にいち早く取り組んできた、
東京都品川区の「すまいるスクール」
について紹介します。

品川区「すまいるスクール」

「放課後子ども教室」と学童保育を
統合、一体的に運営

「すまいるスクール」は、平成13年度、
全児童を対象とした「放課後の居場所づく
くり」の事業として、区内の小学校1校
でモデル実施が始まりました。実施当初
は、学習支援は、勉強会と、地域の方の
協力を得て文化活動を行う全児童放課後
等対策事業で、生活支援は児童館（品川
区では「児童センター」）での学童保育
で行われていました。

その後、平成16年度と17年度の2年間
で、児童館での学童保育事業を順次閉鎖
し、「すまいるスクール」に学童保育の
機能を統合。18年度には、区内すべての
学校に「すまいるスクール」を開設し、
以後、学童保育と19年度に創設された「放
課後子ども教室」を一体的に運営してい
ます。

スクールの運営の柱となるのは
3つの活動

「すまいるスクール」の活動は、「フリー
タイム」、「勉強会」、「教室（文化活動や
スポーツ活動）」の3つを柱としていま
す。運営にあたるのは、各校1名の正規
職員のほか、区の非常勤職員と児童指導
を委託する会社のスタッフです。

正規職員は施設の責任者として、学校
や地域の方々との連絡調整役を務めてい

お話を
うかがった
のは



品川区子ども未来事業部
子育て支援課長
伊崎 みゆきさん
Miyuki Izaki



品川区子ども未来事業部
すまいるスクール担当主査
村松 幸一さん
Koichi Muramatsu

ます。例えば、「すまいるスクール」は
学校内に専用のスペースをもっています
が、活動内容によっては特別教室や図書
室、校庭や体育館を使用することが少な
くありません。そうした場所の調整や児
童の状況の確認など、様々な情報交換と
情報共有は、各施設に正規職員が常駐し
ていることで、スムーズに行えます。

非常勤職員は、小学校教諭に限らず教
員免許取得者であることを条件として採
用。児童指導も行いますが、基本的には
勉強会を担当します。勉強会は補習を基
本としていて、指導員は学校の担任教諭
と学習の進捗状況の連絡を取り合いなが
ら指導を行っています。

品川区では学校選択制が導入されてい
て、各校それぞれ魅力ある教育活動を進
めています。37ある「すまいるスクール」
についても、それぞれ特色があります。
そこで、月1回、全体会議を行うほか、
ブロックごとの会議や意見交換を行い、
実践内容の向上を目指しています。

すまいるスクールの概要

- 平成13年度、区内の小学校でのモデル実
施からスタート。
現在は、区内の全公立小学校37校で実施
されている。
- 対象者
品川区立小学校の就学児童
区内在住で、国立・私立そのほかの小学校
に在学する児童
- 実施日
基本的に日曜・祝日、年末年始を除く毎日
- 利用時間
学校がある日：下校～午後6時
学校が休みの日：午前9時～午後6時

- 利用施設
各学校の「すまいるスクール」の専用スペ
ース、校庭、体育館、特別教室等（学校の授
業等で使用していない時間帯）
- 参加登録
1年ごとに参加登録を行う。
勉強会・教室は毎月発行の「おたより」を見
て希望により、申し込む。
- 参加費用
年額1,200円（登録料550円＋団体総合補
償制度費用保険掛金650円）
勉強会（希望制）週1回の学年：500円／月、
週2回の学年：800円／月

- 教室（希望制） 教材費実費
- 参加カード
1・2年生は全員参加カードを使用。（3年
生以上は学校によって使用状況が異なる）
参加カードに帰宅時間を記入し、受付で指
導員が確認。
参加カードを使用しない学年は、口頭で名
前と帰宅時間を伝える。
- 弁当・水筒
給食がない午前授業日と学校が休みで午後
も参加するときは、弁当・水筒を持参。
夏休みは補食（おやつ）の持参が可能（ス
クール側での補食の用意はない）。

（2014年5月現在）

すまいるスクール「3本の柱」



フリータイム

子どもたちが自由に遊んだり、読書したり、学習したりする時間。ただし、好き勝手に過ごす場ではなく、例えばダーツの時間、ドッジボールの時間など、指導員が子どもたちを集めて、メリハリをつけて活動しています。また、高齢者施設等を訪問し、教室等で習った楽器や踊りを披露したり、地域の例祭に参加したりする地域貢献、幼稚園や保育園との交流活動も行っています。フリータイムは、遊びや活動を通して自主性や想像力を養い、ルールや協調性などの社会性を身につける場です。



勉強会

子どもたちの基礎学力の定着を目指し、週1回または2回、学年ごとに行われています。勉強会は教員免許を持ったスタッフが担当。算数や国語の復習等、基礎学力の定着のための補習を基本としていて、授業を先取りして教えるわけではありません。勉強会への参加は、子どもと保護者の両方の希望が必要になります。

教室

地域のボランティアやPTAなどの協力によって、日本の伝統文化や音楽、語学、料理を学ぶ教室やスポーツ教室が行われています。囲碁は日本棋院から、タグラグビーは日本ラグビーフットボール協会から指導にきていただくなど、地域のボランティアやPTAだけでなく、団体、企業の協力も得ています。また、中学校の部活に関わっている地域の方が小学生対象に教室を実施する例もあります。地域の方からの協力の申し出も多く、例えば学校に協力の申し出があっても時間数の関係から授業で取り組めない場合、「すまいるスクール」の教室という形で実施することもあります。



「すまいるスクール」実施によって生じた変化

「すまいるスクール」の職員は、必要に応じて学校の生活指導会議に参加したり、個別に情報交換を行ったりしています。また、正規職員は学校に常駐し、職員と一緒に給食を食べるなど、学校と密な交流・連携が行われています。

このように、学校との距離が近いため、先生が子どもの様子を見にくることもよくあります。「すまいるスクール」で、教室とは違う一面を見せる子どもたちに驚きをもたれる先生も少なくありません。また、学校から「気になる子どもの様子を見てほしい」という声掛けがあり、指導員がいつもより注意を払うこともあります。子どもを見守る目が増えれば増えるほど、虐待も含め、早く問題を発見でき、対処しやすくなります。こうした連携のしやすさは、子どもたちの成長にとってプラスに作用していると思います。

一方、子どもたちの友達関係の面でも、「すまいるスクール」はプラスになっています。と感ぜられます。かつては学校で仲の良い子がいても、放課後過ごす場所が学童保育の子とそうでない子で違うため一緒に遊ぶ、友達関係がそこで分断され、てしまう事態が起こっていました。

朝から放課後まで、子どもの時間は連続しています。「すまいるスクール」は児童全員が対象なので、親の状況によって子どもが影響されないのでメリットだと思っています。

子どもたちの放課後の姿にも興味をもってほしい

学校の先生方には、教室の中だけでなく、放課後の取り組みにもぜひ目を向けてほしいと思います。

子どもが学校とそれ以外の場で見せる顔は違うものです。そうした子どもたちの変化を読み取り、本当の状況を垣間見れば、学校の時間だけでは気づけなかった子どもたちの新たな面が発見でき、理解もより一層深まると思います。

「子どもたちとの関わりは下校まで」ではなく、「すまいるスクール」のような放課後事業など、子どもたちが放課後を過ごす場所も、自分の子どもたちが活動している場所だととらえ、興味と関心をもっていただきたいと思います。

